

労働者派遣マージン率の公開

2026 年 10 月

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2026 年中の労働者派遣事業報告の内容から以下の通りマージン率等を公開いたします。

■マージン率の計算式

マージン率＝

派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額

派遣料金の平均額

(小数点以下一位未満の端数は四捨五入する)

※マージン率には、営業利益以外に、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

■対象期間：2024 年 10 月 1 日～2025 年 9 月 30 日

事業所名	株式会社スリーエスコンサルティング
事業所所在地	東京都中央区日本橋 2-2-21 日本橋 2 丁目ビル 4 階
派遣労働者の数（1 日平均）	4 名
派遣先数	4 社
派遣料金（1 日 8H 当たり平均）	25,947 円
派遣賃金（1 日 8H 当たり平均）	18,264 円
マージン率	29.6%

■労使協定に関する事項

労使協定締結の有無	有
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
当該労使協定の有効期間	2027 年 3 月 31 日

■教育訓練に関する事項

雇入時・派遣中などに、ビジネスマナー研修、オフィスソフト講習、業務ソフト講習、実務知識講習、マネジメント研修など実施。	
実施方法	有給
対象者の費用負担	無
実施主体	派遣元事業主
キャリアコンサルティング担当窓口連絡先	03-6281-9750

■福利厚生に関する事項

社会保険完備（加入条件を満たす場合）、定期健康診断、予防接種費用負担、e-learning ツールの提供、交通費支給 その他
--